

監査指摘事項措置状況調

定期監査報告 第6号 (1-1)

監 査 指 摘 事 項	原因の把握 (誤りとなった原因について記載すること)	措置状況 (事務処理の改善を含め記載すること)
<p>◎ 建設水道部 ● 建築住宅課 ○ 市営住宅担当</p> <p>1. 収入事務について 【意見】 (1) 令和元年度における住宅使用料 (滞納繰越分) の収入未済額は42,920千円で前年度比6,201千円、12.6ポイント減となり、また駐車場使用料 (同) の収入未済額も3,023千円で前年度比496千円、14.1ポイント減となっているところであり、この傾向を維持するための取り組みをより一層強化され、負担の公平性の確保に努められたい。</p>		<p>住宅使用料の滞納に対しては、通常の督促等の措置に加え、滞納原因の把握及び、個々の状況に即した収納事務に努めたことにより、収入未済金の縮減の成果が得られたものと感じており、今後も引き続き、支払い能力に応じた納入督促に努め、収入未済金の縮減が図られるよう適切な収納事務に取り組んでまいります。</p>

